

令和2年度 徳島県社会福祉審議会児童福祉専門分科会
(第20回 徳島県版「子ども・子育て会議」議事録)

- 1 日時 令和3年3月10日(水)
午前10時00分から午前11時30分まで
- 2 場所 県庁10階 大会議室
- 3 出席委員 江口 久美子, 大石 恵子, 葛西 真記子, 金子 紗枝子,
上地 大三郎, 亀井 里江, 後藤 真美, 佐伯 美晴,
椎野 武徳, 志内 正一, 田中 京子, 二宮 恒夫, 速見 克彦,
山崎 健二, 大和 忠広 計15名
- 4 次第 (1) 開会
(2) 未来創生文化部副部長挨拶
(3) 議事
 - ・徳島県における保育等の現状について
 - ・令和2年度の実施状況について
 - ・令和3年度の取組について(4) 閉会

5 議事の概要

(会長)

それでは議事に入りたいと思う。議事の(1)(2)(3)について、事務局から御説明
いただいて、その後で皆様から御意見いただきたい。

〈事務局から資料1～3に基づき説明〉

(委員)

計画は大変よくできていると思う。

コロナ禍の中で研修のリモート開催が多くなり、保育士キャリアアップ研修もリモート
で開催されるのではないかという懸念がある。そうなっていくべきだとは思うが、比較的
新しい認定こども園と違い、保育所は環境についていけない。質の向上のための研修
がいくつあっても、参加できる機器が手元にない。コロナ関係の補助金等を使って予算化
していただけたらと思う。保育所の中で職員が研修を受けるための環境を整えることで、
これからの保育士の質の向上に役立っていくと思う。

また、新規採用の方、若い方への研修がたくさんあるが、それらを束ねる主任保育士や

主幹保育教諭への研修の方が重要である。

(会長)

スカイプのようなものを県下に普及させて欲しいという理解で良いか。
お金があればできることと思うが。

(事務局)

国において、ICT化のための補助制度があるが、登園管理や保育計画の作成業務等、管理系の業務を対象としている。研修用のパソコン等に関する補助については、今後情報収集してまいりたい。

(会長)

医師会では、会員が自宅から受講できる研修を行っている。
予算面のこともあるが、今後考えていただきたい。

(委員)

ニュースの中で、コロナ禍の影響で女性の雇用が減っていると聞く。失業すると、保育所に通えなくなると思うが、新型コロナウイルス感染症による雇用や保育所への影響等について、何かデータはあるのか。

(事務局)

保育事業の実施主体である市町村からはそういった情報は上がってきていない。

(会長)

個人的には、影響があるだろうとは思っている。

(委員)

保育士試験についても、合格率が約2割だとは知らなかったもので、新規事業の「保育士試験対策講座」も大切だと感じた。

(事務局)

先ほどの質問の件について、失業した場合も、求職活動中であれば引き続き通園は可能である。

「保育士試験対策講座」については、保育士になりたい方には是非保育士となっていただき、保育士の定着につなげていきたい。

(委員)

保育士は、ひとりで子育てをされている家庭の保護者に対しても、サポート等を行わなければならない大変な仕事であり、何か心理士としてできることはないかと思いながら聞いていた。

(会長)

アレルギー対応の調理員の加配について、事務局説明があったが、発達障がいのある児童に対応するための保育士の加配はあるのか。

(委員)

加配はある。各市町村において実施している。

(会長)

現場からは、虐待の影響による発達の障がいをきたしている児童を含め、もっと人を配置できるようにして欲しいとの希望がある。

(委員)

その辺りは市町村の財政状況により異なっている。

こういった会議の場を通して県から市町村へ指導いただきたい。

(事務局)

発達障がいのある児童については、公定価格において、「療育支援加算」がある。

アレルギー対応の加配については、40人規模で1人、40～150人規模で2人と大きい差があるため、国へ見直しの提言を行っているところ。

(委員)

先ほどのICT化の件について、機器の導入は可能だと思うが、現場の中に機器を使う時間的余裕を作っていくことが大事だと感じた。県や現場の管理職等が協力して、デスクワークを減らしていくことが必要だと感じている。監査等の最低限必要な部分以外のやりとりを少しでも減らしていくようにすればいいと思う。また、研修がズーム等になり、若い職員は参加しやすくなっている。

保育士不足については、中小企業等でも残業や有休取得の問題があるので、保育士の加配ももっと増やしていけばいいのではないかと思う。やはり女性がメインで働く職場であるので、仕事と子どもと家庭のバランスが大事である。保育士という仕事が嫌にならないように、職員ひとりひとりが心のゆとりを持って働いてもらえる環境作りがすごく大事ではないかと思う。時短や有休消化など、中小企業と同程度の求めるものがだんだん必要になってくると感じた。福利厚生に関しても充実させ、枠に収めないことが、多様性という面からも、この先必要になってくると感じた。

また、いろいろな取組をされているが、中小企業の経営者や管理職等は制度等を知らないため、職員等から相談を受けてもアドバイスできないことが多い。欲しい情報を欲しい人に届けることが今後必要ではないかと思う。

(会長)

保育士の環境整備は課題が多く、これからも絶えず取り組んでいかなければいけないし、いろいろなところへのPRもしないといけない。

何か事務局の方からはあるか。

(事務局)

保育所では消毒等の業務が増えている中、保育士に本来の保育業務に専念していただけるよう、来年度の新規事業において、学生を雇用していただく事業を考えている。

また、学生だけでなく、アクティブシニアの保育現場への就労促進についても、保育支援者や保育補助者として雇用する事業を実施している。

事業実施主体は市町村であるので、連携して周知をしてまいりたい。

(委員)

資料2の「2-(2) 職場体験」について、保育人材の確保が非常に重要な課題である中、職場体験は非常に大事なプログラムだと思う。コロナ禍の中での統計だと思うが、18歳から56歳までで参加者延べ10名となっている。委託事業だと思うが、前年度や一昨年度の参加者数を分かる範囲で教えていただきたい。

また、体験については保育所の受入れが非常に厳しいと思うが、それに関連して、資料3の新規事業の「未来の保育士定着促進事業」について、コロナ禍の中で事業をどのように有効なものにしていくか考えがあれば教えていただきたい。

ちなみに、養成機関としては、夏休みに福祉の職場体験を学生に推奨しており、後で報告会も企画している。やはり学生を対象にするのであれば、養成施設とのタイアップ、連携、協働が重要になってくると思う。

(事務局)

職場体験については、昨年度は体験された方が11名、見学だけの方が20名。今年度はコロナの影響があつてか、今年度は見学が6名となっている。やはり、受け入れていただく保育施設も気にされているようであり、参加者も気をつけていただいているとは思いますが、今の状況では難しい。一昨年度の参加者については、手元に資料がないためこの場でお答えできず申し訳ない。

また、委員御発言のとおり養成施設との連携を行うとともに、職場を離れて不安感を持たれている潜在保育士の方にも職場体験いただき、再就職していただけるよう、対応していきたいと考えている。

(委員)

人材確保の問題は非常に難しい。職場環境の整備やハード面の整備も含め、例えば徳島市と養成施設との話し合いのように、草の根運動的に広報、PR活動を行うことが大事になってくると思っている。

(委員)

一人親家庭のお母さんから、仕事の関係で日曜日に子どもを預かってくれる所はないか

相談を受けた。

保育所について調べてみると、徳島市内に2か所ホリデー保育の実施施設があるが、聞いてみると決まった方の予約がたくさん入っていて、新しく申し込んでも入れない。そのうち1件は今年度いっぱいやめるとのこと。新しくやる所もあるが、採算が取れないと聞いた。

そのほかには、ショートステイがある。徳島市内には3つ児童養護施設があり、それぞれショートステイや休日預かりの事業を行っている。普段は児童養護施設の中の入所児童用の部屋で預かり、普段入所児童をお世話している保育士、指導員、ケアワーカーが、休日預かりの子どもと一緒にみている。しかし、今回のようなコロナ禍の状況では、外部からの受け入れをストップすることになり、ショートステイや休日預かりを当てにできなくなった。

一人親家庭の対応の中で、生活をしていく上で、休日に子どもを受け入れてくれる所が必要ということで相談を受けても、結局お役に立てなかった。私自身が情報不足だったこともあるが、情報があってもなかなか使えない状況ということが分かった。

児童養護施設がこれからだんだんと里親に移行していく中で、施設は、地域の子育て支援や多機能化という方向に行かなければならないと言われている。入所児童だけでなく、例えば、児童相談所に一時保護される児童の委託を受けたり、里親のレスパイトケアをしたり、地域の子育てのお手伝いとしてのショートステイや休日預かりを実施したりといった機能をこれから持っていかなければいけないと思う。

これはすぐの話ではないが、今子育て短期支援事業は市町村からの委託事業となっているが、国と県も一緒になって、施設と人材をきちんと確保することで、一人親あるいは要支援家庭をフォローしていく体制を準備して作っていく計画が必要ではないかと思う。

現状、ショートステイや子育て短期支援事業の委託費がとても安く、人一人雇えない。やはり専用の人を雇ってきちんとした保育をしていかないと、預ける方も安心して預けられないし、預かってもらえるのか分からない。待ってもらってもなかなか決まらず予定が立たないことがよくあり、施設は頭ばかり下げており、市町村も困っている状況。各市町村に任すだけでなく、県が国ともっと一緒になって行っていく事業なのでしっかりと考えていただきたい。同時に、保育の中でも、多様なニーズに対応できるような休日の保育についても一緒に考えていただきたい。

(委員)

休日保育については、保護者から保育料を取っていない。徳島市で2つということだが、各市町村でもやろうとすると、他の保育園から利用したい方がいた場合も、同じように無償となる。何が起こるかという、入所児童の場合は、別日に休んでもらい家庭での保育をお願いするが、入所していない児童はそれができず、収入が発生しないため、当然預かることができなくなっていく。補助金としてはわずかであるが、保育園を開園する以上は、休日保育の園児が一人でも職員は2人いなければならない、赤字になっていくので、これからの休日保育は減っていくのではないかと。1年間来てくれる方の名簿を作り、それ以外の方は入れないということにならざるを得ないのだろうと思う。

大きく変える必要はないが、運営していくのに大変な部分の協力を、県や市町村に願

いしたいと思う。そうすればもっと休日保育の展開は広がっていく。休日保育を望まれている家庭にとっては素晴らしいことだと思うが、できないというのが今の制度の中ではある。

(会長)

非常に難しい問題がたくさんあるが、事務局からは何かあるか。

(事務局)

貴重な御意見を頂いたので、実態をお聞かせいただき、国へ提言できることがあれば市町村と連携して提言してまいりたい。

休日保育については、ファミリーサポートセンター事業の御活用も考えていただきたい。

(委員)

ファミリーサポートについては、徳島市内では日曜日に預かってくれる所がなかった。ファミリーサポートも、受ける内容によってできることとできないことがあるので、なかなか上手く使えないという話になった。

(会長)

ソフト面で本当に難しいところがたくさんあるが、一つずつクリアしながら取り組んでいかないといけないと思う。現場からの貴重な御意見を頂いた。

それでは時間となったため、事務局に進行をお返しする。